

特別会計の剰余金(決算における歳入と歳出の差額)について

○ 剰余金の合計：28.5兆円(20年度決算)[国債整理基金特別会計を除いて12.1兆円]

○ 主な特別会計の剰余金の処理

国債整理基金	16.5兆円	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度以降の国債償還等に充てるため、21年度歳入に繰入れ(16.5兆円)
	11.1兆円	<ul style="list-style-type: none"> ・「減債基金」としての基金残高(11.1兆円) ⇒ 将来の国債償還に充てられるもの。年度中の不測の事態に備え、基金残高について歳出権を付与しているもの、そうした事態が生じなかったため、歳出しなかったもの
	5.3兆円	<ul style="list-style-type: none"> ・前倒債(翌年度の国債償還に充てるための借換債を当年度中に発行するもの)の発行額(5.3兆円)
外国為替資金	3.4兆円	<ul style="list-style-type: none"> ・為替の変動による保有外貨資産の評価損等に備えるため、積立金として積立て(1.0兆円) ・一般会計へ繰入れ(2.4兆円)
財政投融资	2.4兆円	<ul style="list-style-type: none"> ・金利の変動による損失に備えるため、積立金として積立て(2.3兆円) ・21年度歳入に繰入れ(0.1兆円)(投資勘定)
年金	2.2兆円	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度以降の年金給付等に充てるため、
		<ul style="list-style-type: none"> 21年度歳入に繰入れ(1.7兆円)、積立金として積立て(▲0.1兆円) ・健康保険事業に係る事務の全国健康保険協会への移管に伴う資産(保険料収入)承継(0.6兆円)
労働保険	1.2兆円	<ul style="list-style-type: none"> ・経済変動時にも失業給付費等を安定的に給付するため、積立金として積立て等(0.8兆円)、21年度歳入に繰入れ(0.4兆円)
社会資本整備事業	1.2兆円	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度に繰り越された工事の支払い等に充てるため、21年度歳入に繰入れ(1.2兆円)

運用収益